

くちや

第478号

令和2年6月1日

発行 口屋跡記念公民館

電話 32-8430



宮西校区人口

令和2年3月末日現在

人口 男2,330人

女2,421人

計4,751人

世帯数 2,589世帯

令和元年12月と比較すると

人口 - 16人

世帯数 + 2世帯

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症がまん延する状況において災害が発生し避難所が避難者で密集した状態になると、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大することが懸念されます。

今、地震、風水害が起きたらどうするのか、次の事項を確認し、平時からの事前準備及び災害時の対応について検討をお願いします。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策

- 「避難」とは「難」を「避」けることであり、安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。
- 避難先は、公民館・小・中学校等の市が指定する場所に限らず、安全な親戚・知人宅に避難することや自宅に留まり安全を確保することも避難行動の一つです。
- 避難所に避難する場合は、自分や家族の健康状態を確認し、マスク、体温計、アルコール消毒薬などの衛生用品を持参するとともに、季節にあった服装、持参品で避難してください。
- 避難所内では、手指消毒、咳エチケットなどを徹底するとともに、他の人と2メートル程度の間隔をとり、ウイルスが飛沫して感染する可能性を少しでも減らしてください。

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

上記の項目を確認し、ご自身に合った適切な避難行動をお願いします。

6月の行事予定

- 3日(水) 老人会役員会 10:00~
- 15日(月) 民児協会
- 19日(金) 子育てサロンひよっこ (口屋跡記念公民館)
- 23日(火) 運営審議会 18:00
- 26日(金) 自治会長会 19:00~
- 30日(火) 見守り推進連絡会 19:00~

※行事予定は変更の場合がありますのでご了承下さい

編集後記

★爽やかな季節のはずの5月が『コロナ』『自粛』であつという間に過ぎ、早くも熱中症を心配しなくては行けない夏がやって来ました。

家に籠もっている間にも、庭の草はおかげさまでびのびと育ち、日焼けと闘いながら草引きにがんばっています。また、今は、愛花人として、特技(?)である草花の栽培に励んでいます。ジニア・ニチニチソウ・サルビア・コリウス等がたくさん発芽してくれました。苗の植え替えに日々追われながらも、草花との対話を楽しんでいます。大きくなった苗は、宮西小学校の3年生と憩いの森(ドーム新居浜の隣)の花壇に植え付けます。通りがかった時には、ぜひ足を止めて癒やされてください。(Y.O)

銀婚式の夜はきつたらぎロゼワイン
三浦 朱音

すれ違ふ風のあいさつ花ミモザ
堀本 芳子

春寒料峭ウイルスは棘めいて
西原 みどり

目標はあのシリウスの先にあり
近藤 亜沙美

猫を噛むねずみのガツラガーマン
薦田 のり子

シルバーカー蛇行しきりに風花す
則包 秀子

たましいの残る明るさ初彼岸
松本 勇二

自販機がどすんと寒暮呑み込みぬ
安藤 和子

回転ドア背から一挙春に入る
飯尾 東子

トイレットペーパーから猫交る
神楽坂 リンダ

俳句

渚句会5月例会より

令和2年国勢調査 調査員の募集について

10月1日を基準日として、「令和2年調査」が全国一斉に実施されます。市では、調査票の配布等を行う調査員を募集しています。興味のある方は、総合政策課までお気軽にお問合せください。

応募要件

- ① 20歳以上で、市内で調査活動が可能なる人
- ② 警察・選挙に直接関係のない人
- ③ 調査活動期間中(8月下旬から2か月程度)責任を持って活動できる人
- ④ 調査で知り得たことについて、秘密の保持ができる人

仕事内容

調査員事務打合せ会への出席、調査関係書類の作成、調査票等の配布・回収、整理、提出など

報酬

調査期間終了後、口座振込により支払います。

※国の方針により、仕事内容等について変更される可能性があります。

問合せ先 新居浜市総合政策課企画統計係
電話 65-1210

●市営住宅入居者募集(申込み)●

市営住宅への入居者を次のとおり募集します。

■申込期間:

令和2年6月15日(月)~令和2年6月29日(月)

※窓口でしか申込できません(郵送、メール不可)。

■募集团地:

- ①南小松原、②高津、③城下、④新田、⑤新田第二、⑥北新町、⑦西の土居、⑧新須賀、⑨西原、⑩治良丸南、⑪治良丸、⑫横山南、⑬横山北、⑭松原

※詳細は館内掲示物、新居浜市営住宅管理グループホームページ、市政だより、新居浜市営住宅管理グループで配布している、市営住宅入居者募集要領をご確認ください

■申込条件:

市営住宅入居者募集要領にてご確認ください

■問合せ・申込先:

〒792-0025 新居浜市一宮町一丁目6番37号

横山ビル1階 ☎ 0897-47-5218

新居浜市特別定額給付金の申請を受付しています

新居浜市特別定額給付金コールセンター ☎(0897)65-1522
 (電話受付時間: 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く))

新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意しつつ、**家計への支援**を行います

<給付対象者及び受給権者>

- ・給付対象者は、基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている者
- ・受給権者は、その者の属する世帯の世帯主

<給付額> 給付対象者1人につき、**10万円**

給付金の申請方法は次の2つです。

申請期限

8月18日(火曜日)

(1) 郵送による申請

新居浜市から受給権者(世帯主)あてに申請書をお送りしています。「**申請書**」に振込先口座を記入し、「**振込先口座の確認書類**」と「**本人確認書類**」の写しとともに、新居浜市に郵送してください。

振込先口座の確認書類 (右の3つのうち、いずれか)	ア 金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳の写し
	イ キャッシュカードの写し
	ウ インターネットバンキングの画面の写し
本人確認書類	運転免許証の写し、マイナンバーカードの写し、健康保険証の写し、年金手帳の写し 等



(2) オンラインによる申請(マイナンバーカード所持者が利用可能)

マイナポータル(国が運営するオンラインサービス)から振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請(電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要) [マイナポータル](#) [検索](#)

市役所窓口での受付は、感染拡大防止のため、7月以降開始予定です。

郵送による申請にご協力ください。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための回避行動

1 うつらないよう自己防衛!

こまめな**手洗い**・うがいや、定期的な換気をし、
三つの密を避けよう

2 うつさないよう周りに配慮!

体調不良のときは、まずは**自宅療養**
 他人と接するときは、**一定の距離**を置くようにしよう

3 県外や不要不急の外出を自粛!

感染拡大エリアへの外出は避け
 仕事や生活に支障がない限り**自宅**で過ごそう

給付金をよそおった不審なメールや電話に注意!

- キャッシュカードや通帳を預かったり、暗証番号を聞き出すこと
 - 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
 - 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
 - メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求め
 ること
- は、**絶対にありません。**

新居浜市役所や愛媛県、総務省をかたった電話がかかってくる、郵便、メールが届いたら、お住まいの相談窓口(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

< 新居浜市の相談窓口 >

新居浜市消費生活センター ☎(0897)65-1206
 新居浜警察署 ☎(0897)35-0110(代表)

